

平成 19 年 6 月 22 日（金曜日）

議 事 日 程 第 3 号

平成 19 年 6 月 22 日（金曜日）午前 10 時開議

第 1 . 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第 111 号から議案第 115 号まで 5 件

第 2 . 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第 3 . 委員長審査報告

第 4 . 報告第 15 号 平成 19 年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（専決第 1 号）専決処分報告

第 5 . 議案第 91 号 由利本荘市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

第 6 . 議案第 92 号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例案

第 7 . 議案第 93 号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例案

第 8 . 議案第 94 号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

第 9 . 議案第 95 号 由利本荘市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案

第 10 . 議案第 96 号 由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案

第 11 . 議案第 97 号 由利本荘市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

第 12 . 議案第 98 号 平成 19 年度由利本荘市一般会計補正予算（第 1 号）

第 13 . 議案第 99 号 平成 19 年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

第 14 . 議案第 100 号 平成 19 年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

第 15 . 議案第 101 号 平成 19 年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第 1 号）

第 16 . 議案第 102 号 平成 19 年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 17 . 議案第 103 号 平成 19 年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 18 . 議案第 104 号 平成 19 年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 19 . 議案第 105 号 平成 19 年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 20 . 議案第 106 号 平成 19 年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計補正予算（第 1 号）

第 21 . 議案第 107 号 平成 19 年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第 1 号）

- 第 22 . 議案第 108 号 平成 19 年度由利本荘市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 23 . 議案第 109 号 平成 19 年度由利本荘市ガス事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 24 . 議案第 110 号 平成 19 年度由利本荘市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 25 . 議案第 111 号 由利本荘市ケーブルテレビ施設第 1 工区伝送路工事請負契約の締結について
- 第 26 . 議案第 112 号 由利本荘市ケーブルテレビ施設第 2 工区伝送路工事請負契約の締結について
- 第 27 . 議案第 113 号 由利本荘市ケーブルテレビ施設放送・通信設備工事請負契約の締結について
- 第 28 . 議案第 114 号 由利本荘市立本荘南中学校体育棟建築主体工事請負変更契約の締結について
- 第 29 . 議案第 115 号 物品 (除雪ドーザ) 購入契約の締結について
- 第 30 . 請願第 3 号 日豪 E P A ・ F T A 交渉に対する意見書提出についての請願
- 第 31 . 継続審査中の平成 18 年請願第 5 号 由利本荘市における認可外保育園にかかわる条例制定等を求める請願
- 第 32 . 継続審査中の陳情第 4 号 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書提出についての陳情
- 第 33 . 継続審査中の平成 18 年陳情第 25 号 由利本荘市議会議員の兼業禁止及び議事に利害を有する議員の除斥を求める陳情
- 第 34 . 追加提出委員会発案の説明並びに質疑
委員会発案第 4 号 1 件
- 第 35 . 委員会発案第 4 号 日豪 E P A ・ F T A 交渉に対する意見書の提出について

本日の会議に付した事件
議事日程第 3 号のとおり

出席議員 (29 人)

1 番 今 野 英 元	2 番 今 野 晃 治	3 番 佐々木 勝 二
4 番 小 杉 良 一	5 番 田 中 昭 子	6 番 佐 藤 竹 夫
7 番 高 橋 和 子	8 番 渡 部 功	9 番 佐々木 慶 治
10 番 長 沼 久 利	11 番 大 関 嘉 一	12 番 本 間 明
13 番 石 川 久	14 番 高 橋 信 雄	15 番 村 上 文 男
16 番 佐 藤 賢 一	17 番 伊 藤 順 男	18 番 鈴 木 和 夫
19 番 齋 藤 作 圓	20 番 佐 藤 勇	21 番 佐 藤 讓 司
22 番 小 松 義 嗣	23 番 佐 藤 俊 和	25 番 土 田 与七郎
26 番 村 上 亨	27 番 三 浦 秀 雄	28 番 齋 藤 栄 一
29 番 佐 藤 實	30 番 井 島 市太郎	

欠席議員 (なし)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者

市 長	柳 田 弘	副 市 長	鷹 照 賢 隆
副 市 長	村 上 隆 司	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	佐々木 秀 綱	本荘地域自治区長	佐々木 悦 男
矢島地域自治区長	佐 藤 徳 弥	岩城地域自治区長	岸 野 長 一 郎
由利地域自治区長	阿 部 満	大内地域自治区長	小笠原 察 雄
東由利地域自治区長	佐 藤 知 泰	西目地域自治区長	三 浦 昭 夫
鳥海地域自治区長	佐 藤 源 一	理 事	佐々木 永 吉
総 務 部 長	渡 部 聖 一	企 画 調 整 部 長	中 嶋 豪
市 民 環 境 部 長	鷹 島 恵 一	福 祉 保 健 部 長	齋 藤 隆 一
農 林 水 産 部 長	小 松 秀 穂	商 工 観 光 部 長	藤 原 秀 一
建 設 部 長	猿 田 正 好	教 育 次 長	須 田 高
消 防 長	中 村 晴 二	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 兼 職 員 課 長	小 松 浩
財 政 課 長	阿 部 太 津 夫	企 画 調 整 課 長	大 庭 司

議会事務局職員出席者

局 長	熊 谷 正 次	長	石 川 隆 夫
書 記	鎌 田 直 人	書 記	遠 藤 正 人
書 記	阿 部 徹	書 記	石 郷 岡 孝

午前 9 時 58 分 開 議

- 議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は、皆様ご承知のように、来る 9 月 28 日開会されます、秋田わか杉国体を議会全体で盛り上げようと、市当局のご賛同を得て、全員国体のイメージキャラクターでありますスグッチ入りのポロシャツ姿での会議となりますのでご了承願います。

出席議員は 29 名であります。出席議員は定数に達しております。

- 議長（井島市太郎君） この際、お諮りいたします。このたび追加議案及び追加委員会発案の提出がありましたので、議会運営委員会を開き、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第 3 号をもって進めます。

- 議長（井島市太郎君） 日程第 1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第 111 号から議案第 115 号までの 5 件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

- 市長（柳田弘君） 追加提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。
初めに、TDK株式会社の新工場立地についてであります。秋田県との土地売買契約の締結が去る6月19日付で交わされ、本日の県議会農林商工委員会に報告されるやに伺っております。
次に、日本海沿岸東北自動車道についてであります。このたび本荘―岩城間及び仁賀保本荘道路とも、秋田わか杉国体開催前の9月17日に開通することが決定いたしました。
本荘―岩城間の21.6キロメートルにつきましては、新直轄区間としては全国で初めての開通となり、この開通により地域間交流の拡大と地域の社会経済活動のますますの活性化が図られるものと期待しております。
次に、みなとの賑わい創出担い手育成支援事業選定についてであります。
一昨日の6月20日に国土交通省港湾局では、平成19年度に新たに創設した、みなとの賑わい創出担い手育成支援事業に、本市より応募しました、みなとオアシスほんじょう創生事業を選定したことを発表いたしました。
事業の概要については、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。全国で21市・町が選定され、本市においては昨年7月に国より認定登録をいただきました本荘マリーナを中心とする、みなとオアシスほんじょうのにぎわいとアメニティー豊かな港湾空間づくりを推進しようとするものであります。
今後、利用者団体の由利本荘マリン協会と市及び港湾管理者の秋田県とが連携し、多くの市民から参画をいただきながら本市の沿岸観光交流ゾーンの充実発展を目指してまいりたいと考えております。
以上で報告を終わります。
それでは、提出議案の内容についてご説明申し上げます。
本日追加提出いたしました案件は、契約案件5件であります。
初めに、議案第111号由利本荘市ケーブルテレビ施設第1工区伝送路工事請負契約の締結について及び議案第112号由利本荘市ケーブルテレビ施設第2工区伝送路工事請負契約の締結についてであります。これは西目地域、由利地域、鳥海地域及び本荘地域山田町内にケーブルテレビ伝送路を敷設するものであり、幹線となる光ケーブル及び同軸ケーブルの架線工事を行うほか、自営柱の設置及び加入者宅までの引き込み線工事を行うものであります。
これらの工事を、議案第111号については本荘・羽後・マサカ特定建設工事共同企業体、代表者本荘電気工業株式会社本社分室と、議案第112号についてはユアテック・大城・仁賀保特定建設工事共同企業体、代表者株式会社ユアテック本荘営業所と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。
次に、議案第113号由利本荘市ケーブルテレビ施設放送・通信設備工事請負契約の締結についてであります。これはCATVセンターと西目・由利及び鳥海地域の各総合支所の多重情報伝送設備と、送出設備並びに各地域の告知放送設備の工事を行うものであります。
これらの工事をパナソニックSSエンジニアリング株式会社東北社と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第114号由利本荘市立本荘南中学校体育棟建築主体工事請負変更契約の締結についてであります。

これは、5月市議会臨時会において工事請負契約を議決いただきました本荘南中学校体育棟建築主体工事について、現校舎の一部解体後に可能となりました用地部分のボーリング調査を実施したところ、不安定な支持地盤層があったため、その地盤耐力にあわせてくい打ちの本数をふやすなど工事内容の一部を変更することに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第115号物品（除雪ドーザ）の購入契約の締結についてであります。これは本荘地域、東由利地域及び鳥海地域に配備する除雪ドーザの購入契約を東北TCM株式会社本荘営業所と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上が本日追加提出しました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

- 議長（井島市太郎君） 以上をもって追加提出議案の説明を終わります。

この際、本日追加提出されました議案第111号から議案第115号までの5件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

.....
午前10時09分 再 開

- 議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

- 議長（井島市太郎君） これより追加提出されました議案第111号から議案第115号までの5件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

- 議長（井島市太郎君） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時10分 休 憩

.....
午後 0時59分 再 開

- 議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

- 議長（井島市太郎君） これより報告第15号、1件、議案第91号から議案第115号まで

の25件、請願第3号、1件、継続審査中の平成18年請願第5号及び陳情第4号並びに平成18年陳情第25号の3件を一括上程し、日程第3により各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。27番三浦秀雄君。

【総務常任委員長（三浦秀雄君）登壇】

○総務常任委員長（三浦秀雄君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして当委員会に審査付託になりました案件は、本日の追加分を含め、専決処分報告1件、条例関係4件、補正予算3件、契約の締結3件の11件であります。これに継続審査中の陳情1件を加えた計12件の審査結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、報告第15号平成19年度情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは平成18年度の当該特別会計において、歳出に対し歳入が不足する、いわゆる歳入欠陥となったため、歳入の不足分256万4,000円について平成19年度の当該会計において同額の前年度繰上充用金を追加措置し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,241万5,000円とする専決処分を行ったものであります。

当委員会におきましては、審査の結果、本案件に対して次の意見を付し承認すべきものとしたしました。

意見。

報告第15号平成19年度情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告に関し、平成18年度当該特別会計において歳入欠陥となったのは、債務者に対して行うべき請求事務の欠落が主な要因であり、その背景には、ケーブルテレビのエリア拡大に対処すべき所管の職員体制が事務量の急激な増大に対応しきれなかったことがあるものと推察される。今後においては、かかる事態の再発を招かぬよう、事務・事業量に見合った職員体制の充実を早急に図るとともに、事業実施に係るスケジュール管理には細心の注意を払われない。

次に、条例関係についてご報告申し上げます。

まず、議案第91号由利本荘市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の一部改正に伴う条例改正であり、投票管理者及び投票立会人、選挙長及び開票管理者、開票立会人及び選挙立会人並びに期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の日額報酬をそれぞれ100円減額するものとなっております。

次に、議案第92号由利本荘市税条例の一部を改正する条例案であります。これは地方税法の一部改正に伴うもので、上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率適用期限が1年間延長されたことと、市たばこ税において地方への配分を大きくしている現行の特例の税率を地方税収の現状を踏まえて本来の税率とすることにより、関係条文の整備をするものとなっております。

次に、議案第93号由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例案であります。これも地方税法の一部改正に伴い本年10月より日本郵政公社が分割民営化されることに

より、分割後の各会社が所有することになる資産に対し新たな課税規定が設けられるため、関係する条文の整備を行うものとなっております。

次に、議案第95号由利本荘市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは過疎地域自立促進特別措置法に基づく企業の設備投資に関する固定資産税の課税免除について、これによる減収補てん措置の適用期間が延長されたことに伴い、条例の適用期間を平成21年3月31日まで2年間延長するため、関係条文を整備するものとなっております。

以上、ご報告申し上げました4件の条例の一部改正案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算についてご報告いたします。

まず、議案第98号平成19年度一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託になりました歳入及び歳出の各款並びに地方債の追加及び変更についてご報告いたします。

まず、歳入であります。12款分担金及び負担金の増額は、矢島土地改良区総代選挙費及び滝沢堰土地改良区総代選挙費に係る各土地改良区からの負担金であります。

15款県支出金は、商業統計調査委託金の額の確定による減額であります。

16款財産収入は、市有地1件を売却したことによる売却収入の追加であります。

18款繰入金は、石脇財産区及び松ヶ崎財産区の各会計からの繰入金の追加であります。

20款諸収入は、コミュニティー事業推進助成金、同報無線親川局の移転補償費及び工事遅延によるケーブルテレビ使用料損失分に係る納付金の追加、並びに道の駅岩城関連施設の光熱水費収入の所管がえによる減額であります。

21款市債につきましては、合併市町村振興基金積立事業債1件10億円の追加であります。

また、歳出につきましては、人事異動及び機構改革に伴う人件費や庁舎管理に係るものの以外の主な内容についてご報告申し上げます。1款議会費では、議員1名の減員に伴う議員報酬等人件費の減額とハンガリー・ヴァーツ市への公式訪問に要する1名分の旅費の増額などがあります。

2款総務費であります。増額補正する主なものは、総務部関係では同報無線親川局の移設工事費、本庁舎のエレベーター修繕費及び喫煙室の設置関連経費、名誉市民顕彰に要する経費、石脇財産区内の私道整備補助金、松ヶ崎保育園通園バス購入補助金、ハンガリー・ヴァーツ市公式訪問に要する経費などがあります。

また、企画調整部関係では、合併市町村振興基金の積立金、葛法公衆トイレ設置事業及び岩城緑化推進コミュニティー事業に係るコミュニティ助成事業補助金、工事遅延による損失金分としての情報センター特別会計への繰出金、地域イントラネット管理運営事業費などであり、そのほかは矢島及び滝沢堰土地改良区総代選挙に係る事務費などとなっております。

また、減額補正する主なものは、事業の確定による商業統計調査費、収入役会議の廃止に伴う負担金等となっております。

14款予備費の減額は、歳入歳出の調整による一般財源の不足分の補正となっております。

なお、地方債につきましては、合併市町村振興基金積立事業債及び運動公園整備事業

債の2件を追加し、また、基盤整備促進事業など4件について事業費の確定及び事業費の変更などにより限度額のみを変更するものとなっております。

次に、議案第101号平成19年度情報センター特別会計補正予算（第2号）であります。が、歳入につきましては、2款使用料及び手数料において、工事遅延によるケーブルテレビ使用料及びインターネット使用料をそれぞれ1カ月分339万5,000円を損失分として減額し、また、3款繰入金の一般会計繰入金におきましては、2款の損失による減額分と同額を増額するほか、人事異動による人件費分を減額し、5款諸収入におきましては、セット・トップ・ボックスの売り払い代を増額するものとなっております。

また、歳出につきましては、機構改革に伴う人件費の減額のほかはセット・トップ・ボックスの購入費の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ205万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,035万7,000円にしようとするものとなっております。

次に、議案第107号平成19年度松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第1号）であります。が、これは松ヶ崎保育園の通園バス購入に対する補助を目的とする一般会計への繰入金を追加しようとするものであり、その財源を基金からの繰入金に求めるもので、歳入歳出それぞれ98万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ181万4,000円にしようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました3件の補正予算につきましては、いずれも原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、本日追加提出されましたケーブルテレビ関連の工事請負契約の締結についてご報告申し上げます。

まず、議案第111号由利本荘市ケーブルテレビ施設第1工区伝送路工事請負契約の締結についてであります。が、これは西目地域、由利地域及び本荘地域の山田町内を工事区域とし、ケーブルテレビ伝送路の敷設に係る工事請負契約の締結であります。光ケーブル約50キロメートル、同軸ケーブル約162キロメートルの架線工事、自営柱の設置及び加入者宅までの引き込み線工事のほか、平成18年度の第1工区において本年1月11日から3月31日までの加入促進期間中に申し込みのあった加入者宅への引き込み線工事、及び共同受信施設の撤去を内容とする工事請負契約について、2者による指名競争入札の結果に基づき、本荘・羽後・マサカ特定建設工事共同企業体を相手方として5億7,960万円で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第112号由利本荘市ケーブルテレビ施設第2工区伝送路工事請負契約の締結についてであります。が、これも議案第111号と同様の工事内容であります。が、工事区域は鳥海地域で、光ケーブル延長が約39キロメートル、同軸ケーブル延長が約168キロメートルであり、また、平成18年度の第2工区における1月11日以降の加入促進期間中、加入者宅への引き込み線工事及び共同受信施設の撤去を内容とする工事請負契約について、2者による指名競争入札の結果に基づき、ユアテック・大城・仁賀保特定建設工事共同企業体を相手方として4億7,355万円で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第113号由利本荘市ケーブルテレビ施設放送・通信設備工事請負契約の締結についてであります。が、これはCATVセンターには多重情報伝送設備並びに西目、由利及び鳥海地域の各総合支所の送出設備、告知放送設備に係る機器の製作、据えつけ、調整等の工事並びに平成18年度の整備区域における1月11日以降の加入促進期間中、加

入者宅への多重情報端末機設置工事を内容とする工事請負契約の締結であり、３者による指名競争入札の結果に基づき、パナソニックＳＳエンジニアリング株式会社東北社を相手方として９億４,２９０万円で契約を締結しようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました３件の契約締結については、平成１８年度事業における反省を踏まえた工期設定をしていると思われるが、進捗状況の把握など、より十分な工程管理に当たられることを要望し、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、継続審査中の陳情第４号公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書提出についての陳情であります。なお審査の要ありとして、引き続き継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

- 議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。２０番佐藤勇君。

【教育民生常任委員長（佐藤勇君）登壇】

- 教育民生常任委員長（佐藤勇君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、本日提出されました案件を含め、条例関係１件、補正予算４件、変更契約の締結１件の計６件であります。

なお、継続審査中の請願１件を加えた計７件の審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第９４号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてありますが、これは平成１９年度国民健康保険特別会計の医療費等の支出に見合う国民健康保険税の税率について、本荘地域と本荘地域以外それぞれ設定するもので、税率については平成１９年４月１日から適用するものであります。

なお、委員からは、「国民健康保険税が被保険者世帯の過度な負担とならないよう、医療費の自己負担増や収入の状況等を考慮した減免制度など各種制度の適切な運用に今後も引き続き努められるよう望む」との意見がありましたが、条例の一部改正案につきましてはその提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算についてご報告申し上げます。

初めに、議案第９８号平成１９年度由利本荘市一般会計補正予算（第１号）についてありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入第１４款、第１５款、第１８款、第２０款、第２１款と歳出第２款から第５款、第９款、第１０款についてであります。

職員の定期人事異動に伴う人件費以外の主なものについて、ご報告申し上げます。

まず、歳入第１４款国庫支出金は、後期高齢者医療制度創設に係る準備事業費補助金の増額や、今年度は災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の国庫補助事業が採択されなかったことによる消防施設整備費補助金の減額が主なものであります。

第１５款県支出金は、人権啓発事業に要する経費として秋田県央地域人権啓発活動補助金の追加やファン・イングリッシュ推進事業委託金の増額が主なものであります。

第１８款繰入金は、平成１８年度老人医療費等の確定に伴う老人保健特別会計からの繰入

金であります。

第20款諸収入は、本荘神社社務所移転に係る遺跡発掘調査受託事業収入の増額や、ごみ袋売り上げ代金の減額が主なものであります。

第21款市債は、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の国庫補助事業が採択されなかったことに伴う消防施設整備事業債の減額や、西目カントリーパーク整備及び田頭河川敷運動公園整備に係る運動公園整備事業債の増額補正であります。

次に、歳出についてですが、歳出2款総務費では、1項総務管理費において市民相談費に関する経費で、新山小学校及び亀田小学校を対象校とする人権の花運動に要する経費の追加が主なものであります。

第3款民生費では、1項社会福祉費において、後期高齢者医療制度対応システム等整備に係る経費及び国民健康保険特別会計への繰出金の増額が主なものであります。

第4款衛生費では、2項清掃費において、リサイクルセンター職員休憩用プレハブユニット購入に係る備品購入費の増額、本荘清掃センター作業員2名の経費について、委託料から賃金へ組み替える補正が主なものであります。

第5款労働費では、1項労働諸費において、矢島勤労青少年ホームの運営費で臨時雇用から作業委託へ切りかえることによる賃金から委託料への組み替え補正であります。

第9款消防費は、1項消防費において、消防団員に係る共済負担金改正による消防団活動費の増額や、今年度は災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の国庫補助事業が採択されなかったことによる消防車両の購入費等の減額が主なものであります。

第10款教育費では、1項教育総務費において、防犯ベル、ヘルメット購入に係る補助金の増額が主なものであります。

また、2項小学校費においては、道川小学校の外壁の補修やファン・イングリッシュ推進事業費の増額が主なものであります。

また、3項中学校費においては、ALTの帰国に係る旅費等の増額が主なものであります。

また、5項社会教育費においては、矢島中高連携校建設に伴う遺跡調査費の増額が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、西目カントリーパーク及び田頭河川敷運動公園トイレ建設費の増額が主なものであります。

次に、議案第99号平成19年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。これは後期高齢者医療制度創設に伴うもので、歳入においては第3款国庫支出金、第8款繰入金及び第9款繰越金を増額補正し、歳出では特別徴収及び後期高齢者医療制度対応国保システム等改修に係る委託料の増額補正であり、補正後の歳入歳出予算総額を95億7,618万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第100号平成19年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。これは平成18年度の医療費等の確定に伴うもので、歳入においては第2款国庫支出金及び第6款諸収入を増額補正し、歳出では診療報酬支払基金及び県への償還金、一般会計繰出金の増額補正であり、補正後の歳入歳出予算総額を105億8,219万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第102号平成19年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第1

号)についてであります。歳入においては、第5款繰越金及び悠楽館の車両を利用しての地域生活バス代替試験運行経費分として第6款諸収入を増額補正し、歳出においては、職員の定期人事異動等に伴う人件費の増減額補正並びに地域生活バス代替試験運行経費及び予備費の増額補正であり、補正後の歳入歳出予算総額を7億9,517万6,000円にしようとするものであります。

以上のとおり、一般会計及び各特別会計の補正予算は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、本日追加提出されました案件についてご報告申し上げます。

議案第114号由利本荘市立本荘南中学校体育棟建築主体工事請負変更契約の締結についてであります。これは本荘南中学校改築事業の一環として繰越明許費により繰り越された体育棟の建築工事について、本年5月の第3回臨時会で議決され、長田・塚本特定建設工事共同企業体と4億8,090万円で締結された契約を変更しようとするものであります。

変更の主な内容は、基本設計時点において既存校舎が障害となったための1カ所の地質調査と既往の2カ所の地質調査資料に基づいての実施設設計であることから、既存の屋内体育館等を解体後、4カ所の地質調査を追加実施した結果、当初の調査と比べて支持地盤層が不安定であることが判明したため、くい周長摩擦による支持力を考慮した、くい本数及び関連する基礎工事等の増額工事であります。

これらの変更による契約額は、総額で2,665万8,450円の増額となるものであります。その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、委員からは、「既存校舎が障害となったために地質調査1カ所及び既往地質調査のデータで実施設計を行っているが、基本調査においては数カ所の地質調査を実施し、それに基づいて実施設計すべきであり、今後、学校建築等の事業を予定していることから、適切な地質調査をすべき」との意見が多数ありましたことを申し添えます。

最後に、請願についてご報告申し上げます。

継続審査中の平成18年請願第5号由利本荘市における認可外保育園にかかわる条例制定等を求める請願につきましては、認定保育所の設置条例を定めること及び認可外保育所に対する補助のあり方、補助金の増額等の2項目からなる請願であります。委員から、「保護者及び施設に対しては、市独自の支援をしている」、また「当該施設は認可保育園で実施していない夜間保育も実施し、制度のすき間を埋めている」などの意見が出され、採決した結果、趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

- 議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。18番鈴木和夫君。

【産業経済常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

- 産業経済常任委員長（鈴木和夫君） 私から産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会において当委員会に審査付託になりました案件は、補正予算3件、請願1件の計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

最初に補正予算であります。

初めに、議案第98号平成19年度一般会計補正予算（第1号）についてであります。当委員会に審査付託になりましたものについて、その主な内容をご報告申し上げます。

まず、歳入であります。12款分担金及び負担金においては、東由利地域での土地改良に係る揚水機2カ所分の新規加入確定に伴う受益者負担金の増額と鳥海地域の天然ガス・温泉施設の管理に係る負担金の増額、15款県支出金については、大内地域に建設される秋田第2SPF豚センターの尿処理施設整備に係る「バイオマスの環づくり交付金」の追加が主なものであります。

18款繰入金においては、畜産振興基金償還金の増による繰入金の増額、20款諸収入においては、農林水産業雑入では土地改良事業実施に伴う全国土地改良事業団体連合会からの交付金の追加、商工雑入では鳥海地域の生活路線バス代替運行に係る運賃収入の追加と、道の駅岩城関連施設への売電収入の所管がえによる増額が主なものであります。

21款市債においては、農業基盤整備促進のための農業債の増額であります。

続いて歳出であります。職員の定期人事異動に伴う人件費補正以外の主なものについてご報告申し上げます。

6款農林水産業費については、歳入第15款で触れました秋田第2SPF豚センターの尿処理施設整備に係る交付金の追加と畜産振興基金への繰出金の増額、今年度から本格実施される農地・水・農村環境保全向上活動支援事業の対象となる本市内44地区の活動組織設立に伴う負担金の追加、松ヶ崎・西目両漁港のしゅんせつなどに要する経費の増額や、道川漁港海底の測量に係る組み替え補正が主なものであります。

7款商工費においては、本年9月末の鳥海地域の羽後交通バス路線の一部廃止等に伴い、市所有車両による代替輸送3路線の試験運行に係る運転業務委託に要する経費の追加、土谷工業団地内にある株式会社秋田新電元の製品増産体制に呼応し、既存排水路を大口径化するなどの測量設計業務委託に要する経費の追加、道の駅岩城内の温泉「港の湯」の浴室天井の修繕などに要する経費の追加が主なものであります。

次に、議案第104号平成19年度集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。職員の定期人事異動に伴う人件費の減額と西目地域の農業及び漁業集落排水処理施設のそれぞれの修繕に要する経費の追加、大内中帳地区における処理施設用地取得に係る経費の組み替え補正が主なもので、歳入歳出それぞれ486万7,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を22億9,357万2,000円とするものであります。

次に、議案第106号平成19年度休養宿泊施設運営特別会計補正予算（第1号）についてであります。職員の定期人事異動による人件費の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ241万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億9,639万1,000円とするものであります。

以上3件の補正予算につきましては、いずれもその提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願第3号日豪EPA・FTA交渉に対する意見書提出についての請願であります。これはオーストラリアとのEPA（経済連携協定）及びFTA（自由貿易協定）交渉を行うに当たり、農林水産物の重要品目の除外、農産物貿易交渉における各国共存のための貿易ルールの確立について国への意見書提出を求めるものであり、その願

意を妥当とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で産業経済常任委員会の審査の報告を終わります。

- 議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。21番佐藤譲司君。

【建設常任委員長（佐藤譲司君）登壇】

- 建設常任委員長（佐藤譲司君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、本日付託された案件を含め条例改正2件、補正予算5件、契約締結1件の合計8件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおり、原案を可決すべきものとしておりますが、主な内容についてご報告申し上げます。

初めに、条例の一部改正に関する案件であります。

議案第96号由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります。これは伊勢堂第1緑地の完成に伴い、別表にその名称等を追加するものであります。

次に、議案第97号由利本荘市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは水道事業第1次施設整備計画に基づく水道事業経営変更認可申請に伴い、今後の人口推計に基づき計画給水人口6万5,890人及び計画1日最大給水量3万7,310立方メートルに改めるものであります。

以上、ご報告いたしました2件の条例の一部改正につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、平成19年度各会計の補正予算の案件であります。各会計に共通して4月1日付の定期人事異動に伴う職員人件費を補正するほか、補助事業の内示及び事業の追加に伴う補正が主なものであります。

なお、各会計に共通することから、件名のうち「平成19年度由利本荘市」は省略して報告いたします。

初めに、議案第98号一般会計補正予算（第1号）のうち当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では第12款、第14款、第15款及び第21款、歳出では第4款、第8款及び第11款であります。職員人件費を除いた主な内容につきましてご報告申し上げます。

歳入では、12款分担金及び負担金で、羽後本荘駅前広場の電線地中化に係る東北電力及びNTTからの電線共同溝の建設負担金の措置、14款国庫支出金で市道山内畑村線地すべり災害に係る公共土木施設災害復旧費負担金の増額、15款県支出金で河川環境整備活動推進事業費補助金の増額、21款市債で公営住宅建設事業債が増額となるものであります。

一方、歳出では、4款衛生費で簡易水道事業特別会計への繰出金の増額、8款土木費で地方道路整備臨時交付金事業、まちづくり交付金事業、本荘中央地区土地地区画整理事業など事業費枠内での組み替え補正、下水道事業特別会計への繰出金の減額、11款災害復旧費で、歳入で申しあげました市道山内畑村線地すべり災害復旧に係る経費が増額となるものであります。

次に、議案第103号下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入では、国庫補助金が事業費補正により増額、一般会計繰入金が減額及び公共下水道事業及び資本費平準化などの市債が増額となるものが主なものであり、一方、歳出では、本荘地区

事業費などの増額が主なもので、歳入歳出それぞれ6,211万8,000円の増額となるもので、補正後の歳入歳出予算総額が31億8,420万1,000円となるものであります。

次に、議案第105号簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入では、一般会計繰入金及び水道管移設補償費が増額となるものが主なものであり、一方、歳出では、国の制度改正に伴い、今後、補助金を用いて施設整備を行うためには今年度中に簡易水道事業統合計画を策定した上で厚生労働大臣の承認を得る必要があることから、その計画策定に要する経費の措置、施設の維持管理費に係る経費の増額が主なものであり、歳入歳出それぞれ1,077万3,000円の増額となるもので、補正後の歳入歳出予算総額が15億6,590万2,000円となるものであります。

なお、芦川浄水場建設整備事業において、機械及び電気計装設備において設備の製作と据えつけに15カ月ほどの期間を要することから、平成19年度の年割額を3億9,369万7,000円、平成20年度の年割額を5億5,212万3,000円とする継続費を設定するものであります。

次に、議案第108号水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入において材料売却収益400万円増額し14億8,828万9,000円に、また、同じく支出においては、施設の修繕費や材料売却原価の増額が主なもので3,685万1,000円を増額し14億4,414万6,000円となるものであります。

一方、資本的収入において、企業債及び工事負担金、合わせて2億765万円増額し11億4,237万4,000円に、また、同じく支出において、委託料及び工事請負費などの増額が主なもので2億6,826万1,000円増額し18億8,531万4,000円となるものであります。

次に、議案第109号ガス事業会計補正予算（第2号）であります。収益的収入において、消費税及び地方消費税還付金929万9,000円増額し9億257万5,000円に、また、同じく支出において、消費税及び地方消費税還付金などが主なもので1,299万9,000円減額し8億5,124万4,000円となるものであります。

一方、資本的収入において、企業債及び工事負担金、合わせて4億6,220万円増額し6億9,150万円となるものであり、また、同じく支出においては、委託作業費及び工事請負費の増額が主なもので、合わせて4億4,363万円増額し9億3,403万2,000円となるものであります。

なお、TDK株式会社の本荘工業団地への進出に係り、新工場の稼働にあわせて水道及びガスを供給するため、測量設計業務委託料及び供給管敷設工事など水道事業会計で2億5,916万5,000円、ガス事業会計で3億7,554万4,000円、合わせて6億3,470万9,000円の予算が措置されております。

以上、報告いたしました5件の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、本日付託されました契約締結の案件であります。

議案第115号物品（除雪ドーザ）購入契約の締結についてであります。本荘地域に13トン級1台、東由利及び鳥海地域に16トン級各1台、合計3台の除雪ドーザの配備に係り、契約金額4,641万円で東北TCM株式会社本荘営業所長と物品購入契約を締結するものであります。提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であ

ります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

- 議長（井島市太郎君） 次に、議会運営委員長の報告を求めます。26番村上亨君。

【議会運営委員長（村上亨君）登壇】

- 議会運営委員長（村上亨君） 議会運営委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会において当委員会が審査いたしました案件は、継続審査中の平成18年陳情第25号由利本荘市議会議員の兼業禁止及び議事に利害を有する議員の除斥を求める陳情、1件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

この陳情につきましては、陳情者の願意の中心が合併前の旧市、そして旧各町議会にあったような、いわゆる政治倫理条例と呼ばれる規定の作成を求めるものだとことを確認し、今定例会まで継続して審査してまいりました。

本委員会としては、「除斥に関しては議会として適宜判断している」とし、またこの間、本議会で議会改革活性化検討委員会が立ち上げられ、この内容にかかわる事項についても積極的に議論を重ねる中で、関係私企業への就職の制限、いわゆる兼業禁止については、現在、旧本荘市議会においての政治倫理条例よりさらに踏み込んだ内容のものが成案化される段階にあります。

これらを総合的に勘案し、「採択すべき」という意見と、「陳情全体をそのまま認めることはできないが、願意の中心とするところは妥当とし、趣旨採択とすべき」との意見があり、採決の結果、多数により趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

- 議長（井島市太郎君） 次に、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長の報告を求めます。16番佐藤賢一君。

【旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長（佐藤賢一君）登壇】

- 旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長（佐藤賢一君） 旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして当特別委員会に審査付託になりました案件は、議案第110号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算（第2号）、1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

これまで当特別委員会では5回にわたって協議会を開催し、まちづくり交付金事業として旧由利組合総合病院跡地に計画されております文化複合施設の基本設計に対する課題や要望を取りまとめ、去る7日に開催されました協議結果報告会において皆様にご報告申し上げましたが、議長が次のとおり当局に協議結果を報告しております。

座席数及び座席方式については、1,100席で可動式座席が望ましい。

事業を実施するに当たり、新市まちづくり計画における事業の見直しや繰り延べ、差し替えなど調整を図りながら、財政負担が多大とならないよう事業の推進に努められたい。

そう遠くない将来に駐車台数を350～400台にふやすよう努められたい。

市道東町南線の曲線化についてはやむを得ないものと了承するが、市道表尾崎町線の市道川口大鋤町線までの拡幅延長及び敷地に隣接する谷地町地内の市道大ノ道美倉町線の拡幅整備について努められたい。

本荘地域の体育施設の利用状況にかんがみ、建てかえが望まれている本荘地域体育館に青少年ホーム体育室の機能を盛り込むよう努められたい。

ライブラリー（図書館）等を含む施設の運営については、今後、本委員会として十分検討していくが、建設部と教育委員会が綿密に連携を取りながら進めていくよう努められたい。

本案件は、これらの協議結果により、文化複合施設の施設計画がまとめられ、概算工事費が積算されたことから、実施設計業務委託費を変更しようとするものであります。

補正予算の内容につきましては、歳出第8款土木費第5項都市計画費の都市計画総務費において、委託料を3,589万円増額し、公有財産購入費を3,589万1,000円減額する組み替えをしようとするものであります。

なお、土木費が1,000円の減額となりますが、予備費を1,000円増額することにより歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

当初計画の文化複合施設は、鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積約8,400平方メートル、概算工事費約40億円で、実施設計業務委託費を9,011万円としておりましたが、変更後の計画では、鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積約1万500平方メートル、概算工事費が施設建設費59億700万円と外構整備費4億1,230万円、合わせて63億1,930万円となり、当初より23億1,930万円の増となっております。このことにより、実施設計業務委託費を1億2,600万円とするものであり、当初予算との差額3,589万円が増額されるものであります。

なお、文化複合施設の変更概要といたしまして、当初計画では600席程度の可動席を有する多目的ホールを1,100席程度の可動席を有する多機能ホールに変更したほか、面積も約1,450平方メートルの増となっており、特殊舞台装置の追加や機械空調設備の見直し、音響設備、ホール・ホワイエ、袖舞台・楽屋などの充実が図られ、また、メディアライブラリー（図書館）についても面積が約650平方メートルの増となり閲覧席が拡充されたほか、蔵書数も約11万3,000冊収納の開架書架と約10万7,000冊収納の閉架書架の合わせて約22万冊になるなどの説明を受けております。

以上、ご報告いたしました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 以上をもって、各委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、報告、議案、請願、陳情等について、質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、報告、議案、請願、陳情等を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。

なお、報告、議案、請願、陳情等の件名は朗読を省略したいと思いますので、ご了承

願います。

- 議長（井島市太郎君） 日程第4、報告第15号を議題といたします。
総務常任委員長の報告は、意見を付して承認すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
 - 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
 - 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】
 - 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第15号は、意見を付して承認することに決定いたしました。
-

- 議長（井島市太郎君） 日程第5、議案第91号から、日程第11、議案第97号までの7件を一括議題といたします。
各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
 - 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
 - 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】
 - 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第91号から議案第97号までの7件は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（井島市太郎君） 日程第12、議案第98号を議題といたします。
各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第98号は、原案のとおり可

決されました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第13、議案第99号から、日程第21、議案第107号までの9件を一括議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第99号から議案第107号までの9件は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第22、議案第108号及び日程第23、議案第109号の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第108号及び議案第109号の2件は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第24、議案第110号を議題といたします。

旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第110号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（井島市太郎君） 日程第25、議案第111号から、日程第27、議案第113号までの3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第111号から議案第113号までの3件は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（井島市太郎君） 日程第28、議案第114号を議題といたします。
教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第114号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（井島市太郎君） 日程第29、議案第115号を議題といたします。
建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第115号は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第30、請願第3号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって請願第3号は、採択と決定いたしました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第31、継続審査中の平成18年請願第5号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、趣旨採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の平成18年請願第5号は、趣旨採択と決定いたしました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第32、継続審査中の陳情第4号を議題といたします。

総務常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により継続審査の申し出があります。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の陳情第4号は、継続審査とすることに決定いたしました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第33、継続審査中の平成18年陳情第25号を議題といたしま

す。

議会運営委員長の報告は、趣旨採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の平成18年陳情第25号は、趣旨採択と決定いたしました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第34、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。
この際、お諮りいたします。会議規則第37条第3項の規定により、委員会発案第4号については提案説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第4号については、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第4号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第4号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第35、委員会発案第4号を議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第4号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、請願、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

-
- 議長（井島市太郎君） 以上をもって今期市議会定例会の付議事件は、すべて終了いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休 憩

午後 2時11分 再 開

- 議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各地域自治区長の任期満了に当たり、柳田市長より特に発言したい旨の申し出がありますので、これを許します。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

- 市長（柳田弘君） 議長からお許しをいただきましたので、この場をお借りしまして区長退任に当たり一言お礼を述べさせていただきます。

平成の大合併により誕生した由利本荘市は、全国で第14位、県内では最大の面積を有していることから、新市にとっての最大の懸念は、いかに一体感を醸成した行政運営を行うか、住民にとっても不安のない住みよいまちをつくるかにかかっており、このため合併協議会において自治区長を置くこととし、市議会の皆様の同意をいただき、平成17年7月1日に就任をしていただきました。今月末をもって各区長には職責を立派に果たされご退任されることとなりますが、この2年間、新市の強いきずなづくりに懸命のご努力をなされましたことは、由利本荘市の歴史の1ページを飾るものとして長く語り継がれていくことでありましょう。

ここに心から感謝申し上げますとともに、市政に対し今後とも適切なご助言をいただきますようお願いを申し上げ、お礼の言葉といたします。

- 議長（井島市太郎君） また、今回退任されます各地域自治区長さんからも発言の申し出がありますので、順次これを許します。

最初に、本荘地域自治区長佐々木悦男君の発言を許します。佐々木悦男君。

【本荘地域自治区長（佐々木悦男君）登壇】（拍手）

- 本荘地域自治区長（佐々木悦男君） このような機会をいただきましてありがとうございました。

2年の在任ではありましたが、新市のスムーズな滑り出しのために自治区内における住民の方々との対話、そしてまた自治区間の融和に微力ではありましたが努めさせていただいていたものと思っております。これも皆様のおかげでございます。皆様の手で実りある市にしていっていただけますように皆様に強くご期待を申し上げて、感謝の言葉といたします。どうもありがとうございました。（拍手）

- 議長（井島市太郎君） 次に、矢島地域自治区長佐藤徳弥君の発言を許します。佐藤徳弥君。

【矢島地域自治区長（佐藤徳弥君）登壇】（拍手）

- 矢島地域自治区長（佐藤徳弥君） 私からも一言御礼を申し上げたいと思います。

今月末をもちまして区長を退任するわけでございますが、皆様には今日まで大変お世話になりました心より厚く感謝と御礼を申し上げたいと思います。

この2年間を振り返りますと、区長という役割、任務というものを果たしてこれのかなということを考えますと、反省することが多い2カ年であったなというような感じもいたしてございます。しかしながら、今日までどうにかこうにか大過なく任を終えることができますことは、これもひとえに皆様方の多大なるご支援、ご協力のたまものでございまして、重ねて厚く感謝と御礼を申し上げたいと思います。私はこれから市民の一人として、市民の立場で今後は市政、行政に参画させていただければこう思っております。

どうぞ皆様には、今後ともこの広大な由利本荘市の地域住民が安心して暮らせる均衡ある新市の発展のために特段のご尽力を賜りますよう心よりお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますが一言御礼の言葉といたしたいと思います。2年間本当にありがとうございました。（拍手）

- 議長（井島市太郎君） 次に、岩城地域自治区長岸野長一郎君の発言を許します。岸野長一郎君。

【岩城地域自治区長（岸野長一郎君）登壇】（拍手）

- 岩城地域自治区長（岸野長一郎君） 議長のお許しをいただきまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

私どもの岩城地域は、皆さん御存じのとおり合併においては秋田市、由利本荘市と大きく割れました。そういう中での自治区長の拝命でありました。かなり大きな混乱があるだろうと私自身腹をくくって職務につかせていただきました。不足を常とすれば不足ならず、その心構えを忘れることなく、特別な混乱もなく任期を終えることができました。今は大きな仕事をした、そういう達成感と精いっぱいやったという満足感があります。

今、私自身さわやかな気持ちでこの職責を去れるということは、私にとってはこの上ない喜びであります。これもひとえに賢い市民と柳田市長を初めとする当局の皆様方、井島議長を初めとするここにおいで多くの議員の皆様方の大変なご理解とご指導のたまものであります。この場をお借りいたしまして心より感謝を申し上げ、一言お礼のごあいさつにかえさせていただきます。本当に皆さんありがとうございました。（拍手）

- 議長（井島市太郎君） 次に、由利地域自治区長阿部満君の発言を許します。阿部満君。

【由利地域自治区長（阿部満君）登壇】（拍手）

- 由利地域自治区長（阿部満君） ただいまは市長から大変なお褒めの言葉をいただきましたけれども、聞いておりまして、私自身のことについては非常に果たしてそういう役を果たせたのかなというふうに思ったところでございます。

合併協議の流れの中から2年前の7月1日の任命の日、あるいは今日に至るまで私がその立場で申し上げてきたこと、あるいは個人として申し上げてきたこと、それらをいろいろ総合的に考えますと、非常に複雑な思いでの2年間でございました。しかし、市長初め行政の皆さん、そして議会の議員の皆さんのご指導のおかげで、今日まで大過なく過ごさせていただきました。心から御礼を申し上げたいと思います。

今後は市井の人として、この由利本荘市が限りなく発展されますことを心からお祈りをしながら、一言、今日までお世話になった御礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

- 議長（井島市太郎君） 次に、大内地域自治区長小笠原察雄君の発言を許します。小笠原察雄君。

【大内地域自治区長（小笠原察雄君）登壇】（拍手）

- 大内地域自治区長（小笠原察雄君） ただいまこの神聖なる議場において市長よりねぎらいの言葉をいただき、また、私自身この壇上に登壇して発言させていただくご配慮をいただきましたことに対し、心より御礼申し上げる次第であります。

由利本荘市における地域自治区、とりわけ区長制度については、合併協議において大きく意見の分かれたところでございました。それは生みの苦しみ、あるいは悪く言えば妥協の産物、政治的な決断によって区長制度が結果としてつくられましたけれども、それを受けまして任命をいただいたものでございます。区長の役割、任務については、先ほど市長から言いましたように新市の一体感を一日も早く醸成する、その一翼を担う一人であったわけでありますけれども、この2年間それを全うできたかどうかについては、それは市民一人一人の受けとめ方によります。したがって、私からその成果について申し上げることはできませんけれども、私自身としては区長という任務において、そこをわきまえながら一生懸命取り組んできたというふうに考えております。

行政のトップであります柳田市長初め職員の皆さん、議会におかれましては井島議長さん初め議員の皆さん、市民の皆さんから時折に触れ叱咤激励、そしてまたご指導いただきながら今日まで到達することができましたことに心より感謝を申し上げますとともに、新市が今後より一層発展されますようにご祈念申し上げまして、御礼のごあいさつといたします。まことにありがとうございました。（拍手）

- 議長（井島市太郎君） 次に、東由利地域自治区長佐藤知泰君の発言を許します。佐藤知泰君。

【東由利地域自治区長（佐藤知泰君）登壇】（拍手）

- 東由利地域自治区長（佐藤知泰君） まずもって、こういったすばらしい場を提供していただきました当局に感謝を申し上げたいと、こんなふうに考えております。

私、実は体調を壊しておりましたものですから、果たして皆さん初め市民の皆さんにとって私が考えている役割は十分できたのかなと、そんな気持ちで実は残念な気持ちがちょっとあります。最初になぜこんなお話を申し上げますかといいますと、なったときに市長に「市長、おれこれやればいいあんだでな。こういう役割でいいあんだでな」と実は話したことがありました。その役割の何分の一が果たして市民の皆さんに伝わったのか、できたのかなと今実はそんな気持ちでいっぱいであります。これからは、そのできなかった分、残念ながらできなかった分、市民として、そして皆さんにご協力を申し上げながら、いろんな形でこれからは自由な意見を言いながら進んでいきたいと、そんなふうに考えております。

本当にどうも今回はこういった場を提供していただき、すばらしい皆さんの場であって、これから将来この由利本荘市がすばらしい飛躍の市になりますことをご祈念を申し上げまして、一言簡単ではありますが終わりたいと思います。（拍手）

- 議長（井島市太郎君） 次に、西目地域自治区長三浦昭夫君の発言を許します。三浦昭夫君。

【西目地域自治区長（三浦昭夫君）登壇】（拍手）

- 西目地域自治区長（三浦昭夫君） 私からも一言お礼申し上げたいと思います。

今月末でもって任期満了となりますが、在任当初は合併間もないということがありましていろんな課題がありましたが、地域民との触れ合い、そしてまた職員の努力、協力によりまして、私自身充実した日々でありました。また、この由利本荘市政が西目地域の会場を初めとしてやられたということは、私の心に刻まれることであります。また、市長さん初め市の幹部の職員、そしてまた議長さん初め議会の皆様には大変お世話になりました。このことも私の生涯の記憶に刻まれるというふうに思っております。

この後は、この由利本荘市「時に添い 歴史つらぬき」、この日々躍進する由利本荘市を一市民として微力ながら応援していきたいというふうに思いますから、よろしく今後ともお願いしたいと思います。本当にいろいろお世話になり、ありがとうございました。（拍手）

- 議長（井島市太郎君） 次に、鳥海地域自治区長佐藤源一君の発言を許します。佐藤源一君。

【鳥海地域自治区長（佐藤源一君）登壇】（拍手）

- 鳥海地域自治区長（佐藤源一君） この2年間、地域自治区長として大変お世話になりまして本当にありがとうございました。きょうは、このような機会を設けていただきまして本当に心から感謝を申し上げます。この後は市民の一人として、新生この由利本荘市の発展のために市民の立場で発展するように頑張っていければいいなと思っております。

私一番の思い出は、何といいましても一番先に行われました冬季国体、バイアスロンの成功であります。市当局はもちろんでありますけれども、多くの市民、各団体、そして議会の皆さんからも大変ご支援をいただきまして盛会裏に終了することができました。本番は100日を切りました。9月から10月でありますけれども、由利本荘市を全国にPRする最高の機会でありますので、ぜひ盛り上げて大成功に終わらせたいと、そういう意味では私も自分のところは終わりましたけれども一緒に頑張っていきたいと思いますので、ぜひともすばらしい国体になりますようにお祈りを申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、議員各位の一層のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、御礼のあいさつにさせていただきますと思います。本当にありがとうございました。

（拍手）

- 議長（井島市太郎君） 以上で、市長並びに各地域自治区長の発言を終了いたします。

今回任期満了により退任されます8名の各地域自治区長の皆様方に、由利本荘市議会を代表して私からも一言お礼を申し上げます。

皆様方には、合併直後の平成17年7月から2カ年にわたり、各地域を束ねる自治区長として、由利本荘市並びに各地域自治区発展のため絶大なるご尽力を賜り、心から感謝を申し上げる次第であります。まことにありがとうございました。

特に新市の創生期において最も重要なことは「市民の一体性の確立」であると言われておりましたが、皆様方のご尽力によりましてこのことが早期に達成され、9万市民が一致団結して、今、新たなまちづくりが力強くスタートしております。いわゆる新市の基礎づくりに大きく貢献されましたことに対しまして、心から敬意を表するものであります。

今後とも由利本荘市発展のため、ご指導、ご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、ますますのご健勝をご祈念申し上げましてお礼の言葉といたします。

さて、今定例会におきましては、去る６月７日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これにご協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成19年第２回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。

午後 ２時 34分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員